

(4)基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進

【網掛け】 中心的事業 【下線】 平成29年度中間年見直し事項  
 【平成30年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了  
 【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

4-1(1) 児童虐待防止対策の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成30年度末達成状況	平成30年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				令和元年度以降の方向性及び計画達成見込みについて	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	養育支援訪問事業	拡充	平成31年度(令和元年度)訪問事業12人 ヘルパー等派遣事業12人	A	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施した。  ケース報告会議12回 訪問ケース数13件 ヘルパー派遣実施世帯9件	a	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施することにより、養育に不安のある家庭の不安軽減、育児技術の向上を図ることができた。	H26: ケース報告会議12回 訪問ケース数10件 延べ訪問件数14件 H27: ケース報告会議12回 訪問ケース数15件 ヘルパー派遣実施世帯13件 H28: ケース報告会議12回 訪問ケース数16件 ヘルパー派遣実施世帯13件 H29: ケース報告会議12回 訪問ケース数14件 ヘルパー派遣実施世帯13件 H30: ケース報告会議12回 訪問ケース数13件 ヘルパー派遣実施世帯9件	H27 a 2,909 1,392 H28 a 2,950 2,299 H29 a 2,636 2,110 H30 a 2,636 1,110 R1 - 2,636 - 計 13,767 6,911	引き続き、出生後早期の相談支援を行うとともに、ニーズの把握に努め、効率的な運営を図る。 支援が必要な家庭の把握に努め、訪問相談、ヘルパー派遣ができる提供体制を確保できていることから、計画達成がなされるものと考え	こども家庭課	
2	家庭児童相談	拡充	—	A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。 相談件数 10,447件	a	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じることにより、相談者の不安軽減等を図ることができた。	H26: 相談件数7,161件 H27: 相談件数6,629件 H28: 相談件数8,514件 H29: 相談件数9,081件 H30: 相談件数10,447件	H27 a 9,621 8,700 H28 a 9,533 9,372 H29 a 9,607 9,559 H30 a 9,558 9,567 R1 - 9,544 - 計 47,863 37,198	引き続き、子どもの発達に関すること、学校生活、家族関係などの相談に応じていく。 相談内容に応じて、関係機関へのつなぎや情報共有ができていることから、計画達成がなされるものとする。	こども家庭課	
3	要保護児童対策地域協議会	拡充	代表者会議1回/年 実務者会議6回/年 個別ケース会議17回/年	A	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した。  代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 48回	a	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した結果、早期発見や適切な支援を行うことができた。	H26: 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 50回 H27: 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 26回 H28: 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 29回 H29: 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 49回 H30: 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 48回	H27 a 509 407 H28 a 559 339 H29 a 566 335 H30 a 585 328 R1 - 522 - 計 2,741 1,409	引き続き、会議を開催するとともに、必要に応じて関係機関の緊密な情報交換を実施し、効率的かつ効果的な会議を目指す。 早期発見・適切な支援を行うため、適宜個別ケース会議を開催して、関係機関との情報共有を行っていることから計画達成がなされるものとする。	こども家庭課	
4	ふれあい親子支援事業	継続	—	A	コアラの会(育児不安が強く、支援が必要な保護者のグループミーティング)を開催し、育児不安の解消に努めた。 H30: 12回延べ43組	a	コアラの会を開催し、グループミーティングを実施することで育児不安の解消が図れた。	コアラの会 H26: 11回延べ29組 H27: 11回延べ34組 H28: 11回延べ29組 H29: 9回延べ18組 H30: 12回延べ43組	H27 a 290 257 H28 a 290 262 H29 a 290 205 H30 a 290 286 R1 - 290 - 計 1,450 1,010	計画達成に向け引き続き、グループミーティングを実施し、育児不安の解消に努める。	健康づくり支援課	

5	保健師による訪問指導	拡充	—	A	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導を実施した。また、要支援者への関わりの学びを深めるため、講師を招いての事例検討会を実施した。 H30:延べ1,666件	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	延訪問件数 H26:延べ640件 H27:延べ869件 H28:延べ1,303件 H29:延べ1,430件 H30:延べ1,666件	H27 a 240 120 H28 a 240 120 H29 a 240 120 H30 a 240 120 R1 - 240 - 計 1,200 480	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導を実施する。また、事例検討会を実施し要支援者への関わりを学び支援に生かしていく。	健康づくり支援課
6	妊娠期からの虐待予防強化事業	新規	—	A	県内の産婦人科医療機関等と連携し、妊娠期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行い、早期に育児不安の解消を図った。 H30:279件	a	医療機関と連携を図ることで、支援が必要な方を早期に把握でき、必要な支援を行うことで育児不安の解消が図れた。	情報提供件数 H26:60件 H27:88件 H28:182件 H29:260件 H30:279件	H27 a - - H28 a 9 6 H29 a 9 9 H30 a 10 10 R1 - 16 - 計 44 25	制度の周知が進み、訪問件数が増え、早期対応につながっていることから、計画達成となる見込みである。引き続き、医療機関と連携し、妊娠期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行うことで、早期に育児不安の解消を図る。 平成28年4月から「妊娠期からの虐待予防強化事業」と名称変更し、県内全産婦人科医療機関等の協力にて事業を実施。	健康づくり支援課
7	児童虐待防止の啓発活動	継続	—	A	平成30年10月13日(土)に、子育て講演会を実施した。11月の「児童虐待防止推進月間」にポスター・パネル等の掲示、大型モニター放映、啓発グッズの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ることができた。	a	子育て講演会、児童虐待防止推進月間のポスター・パネル等の掲示、大型モニター放映、啓発グッズの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ることができた。	H26:12月6日参加者197人 H27:9月12日参加者88人 H28:11月19日参加者90人 H29:11月18日参加者168人 H30:10月13日参加者151人	H27 a 1,220 1,042 H28 a 1,210 1,014 H29 a 1,216 1,088 H30 a 1,330 1,003 R1 - 1,432 - 計 6,408 4,147	引き続き、子育て講演会を実施し、児童虐待防止の啓発を行い、子育ての大切さを訴え、児童福祉の増進を図る。 子育て講演会参加者へのアンケートでは満足度に一定の評価を得ていること、その他活動により啓発が図れていることから、計画達成はなされるものと考ええる。	こども家庭課
8	CSP研修事業 ひだまり教室 ～どならないで すむ子育て～	新規	3回/年 (1回は7日) ダイジェスト 版 2日/年	B	どならない子育て練習法講座を実施した。年3回の開催を検討していたが、1回は参加者不足のため中止。また、参加者の利便性を考慮して1セット4回として実施した。 年2回(通常版4回1セット)	b	講座を実施し、「被虐待児の保護者支援」のプログラムを通して、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を保護者に伝えることができた。	H27:4月～9月参加者延べ93人 10月～2月参加者延べ76人 H28:通常版参加者延べ106人 ダイジェスト版参加者延べ60人 H29:通常版参加者延べ121人 ダイジェスト版参加者延べ61人 H30:通常版参加者延べ50人	H27 a 50 14 H28 a 17 17 H29 a 45 14 H30 b 31 14 R1 - 34 - 計 177 59	引き続き講座を実施し、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を伝え、虐待の予防や親子関係の回復を目指す。参加者の募集方法や開催場所を再検討することにより計画達成の見込みである。	こども家庭課

【網掛け】 中心的事業

【下線】 平成29年度中間年見直し事項

【平成30年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

4-(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成30年度末達成状況	平成30年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				令和元年度以降の方向性及び計画達成見込みについて	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)	年度進捗状況		
1	ひとり親家庭相談	拡充	—	A	母子父子自立支援員がひとり親家庭の親などの様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じた。 母子家庭相談 7,483件 父子家庭相談 232件	a	母子父子自立支援員を3名配置し、ひとり親家庭の様々な相談に応じるとともに、関係課との連携も図ることで、相談業務を円滑に実施することができた。	H26:母子家庭相談7,028件 父子家庭相談158件 H27:母子家庭相談7,334件 父子家庭相談178件 H28:母子家庭相談5,191件 父子家庭相談155件 H29:母子家庭相談5,846件 父子家庭相談176件 H30:母子家庭相談7,483件 父子家庭相談232件	H27 a 6,856 6,844 H28 a 6,875 6,875 H29 a 6,892 6,289 H30 a 6,874 6,860 R1 - 6,869 - 計 34,366 26,868	引き続き、ひとり親家庭の様々な相談に応じる体制を整え、当該家庭の自立と福祉の推進を図る。 目標事業量は設定されていないが、相談内容に応じて、関係機関へのつなぎや情報共有ができていることから、計画達成はなされるものと考ええる。	こども家庭課	

2	ひとり親家庭等日常生活支援事業	拡充	—	C	出産、けがなどにより、一時的に生活困難になったひとり親家庭から支援員の派遣申請はなかった。派遣世帯 0世帯	c	一時的に生活困難になった家庭に対して、支援員を派遣することで当該家庭の自立と福祉の増進を図ったが、利用申請がなかった。	H26: 派遣世帯0世帯 H27: 派遣世帯1世帯(延べ5時間) H28: 派遣世帯0世帯 H29: 派遣世帯0世帯 H30: 派遣世帯0世帯	H27 a 92 8 H28 c 92 0 H29 c 92 0 H30 c 110 0 R1 - 180 - 計 566 8	引き続き、支援が必要なひとり親家庭に支援員を派遣し、当該家庭の自立と福祉の増進を図るとともに、ニーズの把握と制度の周知を図る。利用実績がない状況であるため、セーフティネットとしての役割を考慮した上で、事業の見直しを図っていく。	こども家庭課
3	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	継続	—	A	ひとり親家庭の父母及び寡婦の経済的自立を図り、併せてその児童の福祉の増進を図るため、必要な資金を貸し付けた。 母子143件73,924,000円 寡婦 3件 1,642,000円 父子 7件 3,470,000円 また、貸し付けた資金の償還も行った。	a	ひとり親家庭などを対象に修学に必要な資金などを適切に貸し付けることで、経済的自立を支援できた。平成26年10月に母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、「母子父子寡婦福祉資金」として新たに父子家庭が対象となった。	H26: 母子164件82,434,000円 寡婦 3件 1,848,000円 父子 2件 898,000円 H27: 母子174件91,716,000円 寡婦 1件 648,000円 父子 4件 1,955,000円 H28: 母子160件83,215,000円 寡婦 0件 0円 父子 6件 3,300,000円 H29: 母子143件76,405,000円 寡婦 1件 860,000円 父子 6件 3,786,000円 H30: 母子143件73,924,000円 寡婦 3件 1,642,000円 父子 7件 3,470,000円	H27 a 96,800 94,684 H28 a 97,400 86,883 H29 a 98,900 81,356 H30 a 86,500 79,419 R1 - 85,000 - 計 464,600 342,342	引き続き、ひとり親家庭の父母及び寡婦の自立とその児童の福祉を増進するため、必要な資金を貸し付けるとともに、資金の償還も行っていく。なお、母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、平成26年度10月から父子家庭の父と児童を対象に追加。法改正に対応し適切な資金貸し付けを行うことで、ひとり親家庭の経済的支援につながっていることから計画達成はなされるものと考え。	こども家庭課
4	母子家庭等就業・自立支援センター事業	新規	延べ利用者数 300人/年	B	託児付きのパソコン講座を開催することにより、就労面から母子家庭等の自立を支援した。また、併せて就労に関する相談を受け付けた。 パソコン講座 4人 就労相談 205人	b	参加費及び託児無料のパソコン講座を実施するとともに、仕事支援センター及び自立相談支援センターと連携し、就業支援専門員による就労相談を実施することで、ひとり親家庭等の自立を支援することができた。	セミナー パソコン講座 就労相談 H26 3人 20人 293人 H27 4人 18人 213人 H28 3人 13人 92人 H29 - 10人 76人 H30 - 4人 205人	H27 b 3,129 3,043 H28 c 1,457 1,377 H29 b 1,420 958 H30 b 1,290 1,235 R1 - 1,223 - 計 8,519 6,613 ※4-(2)-No.7を含む	引き続き、託児付き講座等の開催、就労相談の実施により、就労面から母子家庭等の自立を支援していく。相談件数は増加に転じており、就労相談からハローワークとの連携や自立支援プログラムの策定につなげ計画達成に努める。	こども家庭課
5	ひとり親家庭生活向上事業	新規	延べ利用者数 80人/年	B	母子家庭の母などの情報交換の場であるシングルマザー交流会、専門講師による養育費の講習会を開催した。 交流会 4回延べ30人参加 家計管理・生活支援講習会 1回5人参加 ※平成29年度末達成状況は平成28年度から実施の学習支援事業の成果を含めて評価 ※平成29年度の間中年見直しにより、学習支援事業については、平成30年度から個別に評価(4-(2)-11参照)	b	ひとり親家庭の母などを対象に、情報交換や悩み相談の場を定期的に提供することや、専門家による講習会を開くことで、自立に向け前向きな姿勢で取り組むことを支援することができた。	H26: 交流会4回延べ44人参加 H27: 交流会4回延べ56人参加 H28: 交流会4回延べ63人参加 H29: 交流会4回延べ43人参加 家計管理・生活支援講習会 1回5人参加 H30: 交流会4回延べ30人参加 家計管理・生活支援講習会 1回5人参加	H27 b 144 67 H28 a 164 79 H29 a 146 80 H30 b 117 50 R1 - 111 - 計 682 276	引き続き、母子家庭の母などを対象に情報交換及び悩み相談の場を定期的に提供し、当該家庭の福祉の増進を図っていく。参加者数が伸びず目標事業量に対する計画達成は難しい見込みであるが、生活支援につながる企画内容等を検討し、計画達成に向け努める。	こども家庭課

6	自立支援給付金事業	新規	—	A	主体的に資格取得等を目指すひとり親家庭の母及び父を対象に給付金を支給した。 高等職業:30件(延べ318月) 修了支援:12件	a	ひとり親家庭の母及び父を対象に、高等職業訓練促進給付金等を適切に支給し、受給者の経済的な自立を支援することができた。	H26: 高等技能:21件(延べ220月) 修了支援:7件 教育訓練:2件 H27: 高等技能:14件(延べ141月) 修了支援:4件 教育訓練:0件 H28: 高等技能:20件(延べ220月) 修了支援:3件 教育訓練:3件 H29: 高等技能:29件(延べ321月) 修了支援:3件 H30: 高等技能:30件(延べ318月) 修了支援:12件	H27 a 17,154 12,796 H28 a 22,273 19,836 H29 a 34,117 28,998 H30 a 39,025 28,733 R1 - 36,457 - 計 149,026 90,363	要綱の改正により要件の緩和や支給率が向上するなど、支援の充実が図られていく。 引き続き、主体的な資格取得のために、給付金を支給し、母子家庭及び父子家庭の自立を支援していく。 利用者の資格取得、就労につながっており、支給件数も増加していることから、計画達成見込みである。	こども家庭課
7	母子・父子自立支援プログラム策定等事業	新規	プログラム策定件数 40件/年	B	児童扶養手当受給者を対象に、自立を促進するための自立支援プログラムを策定し、きめ細やかに継続的な就労支援を行った。 H30プログラム策定件数 10件 H30ハローワークとの就労支援の連携による就職者数 32人 ※平成29年度末以降の達成状況はハローワークとの就労支援の連携による成果を含めて評価	c	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラム策定事業を実施し、自立促進のための就労支援を効果的に実施することができた。また、ハローワークとの連携により就労支援を行った。	H26:プログラム策定件数20件 H27:プログラム策定件数10件 H28:プログラム策定件数7件 H29:プログラム策定件数2件 ハローワークとの就労支援の連携による就職者数 38人 H30:プログラム策定件数10件 ハローワークとの就労支援の連携による就職者数 32人	H27 c - - H28 c - - H29 c - - H30 c - - R1 - - 計 0 0 ※4-(2)-No.4に含める	引き続き、児童扶養手当受給者の自立を支援するために自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行っている。 また、児童扶養手当現況届の際にハローワークなどと連携して、集中した相談を実施する。 社会情勢の変化や求人媒体の多様化により、プログラム策定件数については目標に至らないが、就労支援の充実のためハローワークと連携し、計画達成に努める。	こども家庭課
8	ひとり親家庭等医療費	継続	—	A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給した。 支給件数 23,146件 支給額 61,460,894円	a	ひとり親家庭等に医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることができた。	支給件数 H26:22,204件 H27:21,798件 H28:22,421件 H29:22,945件 H30:23,146件	H27 a 63,242 56,384 H28 a 58,377 58,376 H29 a 62,370 60,400 H30 a 65,644 61,461 R1 - 62,172 - 計 311,805 236,621	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給する。 ひとり親家庭等の医療費負担の軽減に寄与できていることから計画達成見込みである。	こども政策課
9	児童扶養手当	継続	—	A	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、当該児童を養育している者に児童扶養手当を支給した。 総支給額 1,031,554,350円 受給資格者 2,677人(H30年度末現在)	a	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に児童扶養手当を支給し、家庭生活の安定と自立の促進に寄与することができた。	H26:総支給額1,089,314,370円 受給資格者2,861人 H27:総支給額1,077,016,430円 受給資格者2,867人 H28:総支給額1,068,489,490円 受給資格者2,785人 H29:総支給額1,063,090,580円 受給資格者2,746人 H30:総支給額1,031,554,350円 受給資格者2,677人 *受給資格者数はいずれも年度末のもの	H27 a 1,116,000 1,077,016 H28 a 1,113,016 1,068,489 H29 a 1,090,584 1,063,091 H30 a 1,075,278 1,031,554 R1 - 1,349,000 - 計 5,743,878 4,240,150	引き続き、適切に児童扶養手当の支給、管理を行っていく。 適切な支給、管理及び制度案内等を行い、ひとり親家庭等の自立支援の促進に寄与していることから計画達成見込みである。	こども家庭課

10	川越市遺児手当	継続	—	A	遺児の健全な育成を図るため、当該遺児の保護者に遺児手当を支給した。 総支給額 1,249,500円 受給資格者 13人(H30年度末現在)	a	遺児の保護者に遺児手当を支給し、遺児の健全な育成に寄与することができた。 H26:総支給額1,836,000円 対象児童数17人 H27:総支給額1,640,500円 対象児童数17人 H28:総支給額1,589,500円 対象児童数15人 H29:総支給額1,122,000円 対象児童数11人 H30:総支給額1,249,500円 対象児童数13人 *受給資格者数はいずれも年度末のもの	H27 a 1,870 1,641 H28 a 1,590 1,590 H29 a 1,734 1,122 H30 a 1,428 1,250 R1 - 1,224 - 計 7,846 5,603	遺児の健全な育成を図るため、引き続き適正に遺児手当を支給する。 遺児を監護している世帯の経済的負担の軽減に寄与できていることから計画達成見込みである。	こども政策課
11	ひとり親家庭等学習支援事業 ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規	利用人数 80人/年	A	児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の中学生を対象に無料の学習支援を実施した。 学習支援187回 95人利用	a	平成28年7月からひとり親家庭等学習支援事業を実施し、ひとり親世帯等の児童の学習を支援することで児童の学習意欲の向上に努めた。 H28:学習支援147回 97人利用 H29:学習支援187回 89人利用 H30:学習支援187回 95人利用	H27 - - - H28 a 6,317 6,342 H29 a 10,062 10,021 H30 a 10,054 10,047 R1 - 10,103 - 計 36,536 26,410	ひとり親家庭等の児童の学習意欲の向上のためにひとり親家庭等学習支援事業を引き続き実施する。 例年、利用希望者も多く、放課後の学習する場、子どもの居場所としても機能していることから計画達成見込みである。	こども家庭課

【網掛け】 中心的事業 【下線】 平成29年度中間年見直し事項  
【平成30年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了  
【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

4-③ 障害児施策の充実

No.	事業名	目標	目標事業量	平成30年度末達成状況	平成30年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				令和元年度以降の方向性及び計画達成見込みについて	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
							年度	進捗状況	予算額	決算見込額		
1	生活サポート事業	継続	=	A	対象者数 218人 パンフレットを作成・配布し周知を図った。 手帳交付時、相談時に説明を行った。	a	サービスの利用にあたり補助を行っており、経過は順調である。 【生活サポート事業】 予算額:56,462千円 決算額:47,787千円	対象者数 H26:159人 H27:161人 H28:241人 H29:221人 H30:218人	H27 a 5,073 5,610 H28 a 5,745 5,065 H29 a 5,220 5,239 H30 a 5,390 4,626 R1 - 5,239 - 計 26,667 20,540 ※生活サポート事業補助金の一部	サービスの利用にあたり、その利用料の自己負担額の軽減を図るため所得に応じた補助を継続して行う。 経済的負担の軽減が図れているため、計画事業は達成する見込みである。	障害者福祉課	
2	特別児童扶養手当	継続	—	A	児童の福祉の増進を図るため、在宅の障害児を育てている方(支給要件有)に国から支給される特別児童扶養手当の申請に係る受託事務を適切に行った。 受給者数 535人	a	在宅の障害児を育てている方に国からの特別児童扶養手当を支給することができ、児童の福祉の増進を図ることができた。 H26:受給者数489人 H27:受給者数495人 H28:受給者数513人 H29:受給者数547人 H30:受給者数535人 ※各年度末時点	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 a - - R1 - - 計 0 0	児童の福祉増進を図るため、引き続き在宅の障害児を育てている方に国から支給される特別児童扶養手当の申請に係る受託事務を適切に行う。 国の制度に則り、受給申請に関する相談・手続を適切に行っていることから、計画達成見込みである。	こども政策課		

3	障害児福祉手当	継続	—	A	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給した。 14,580円×341人=4,971,780円 14,650円×1,688人=24,729,200円(延べ人数) ※年度途中で単価の変更あり	a	対象者へ手当の周知は広く行っており、経過は順調である。	H26 14,180円×300人=4,254,000円 14,140円×1,591人=22,496,740円 H27 14,140円×327人=4,623,780円 14,480円×1,734人=25,108,320円 14,600円×1人=14,600円 H28 14,480円×330人=4,778,400円 14,600円×1,691人=24,688,600円 H29 14,480円×7人=101,360円 14,600円×336人=4,905,600円 14,580円×1,656人=24,144,480円 H30 14,580円×341人=4,971,780円 14,650円×1,688人=24,729,200円 ※延べ人数	H27 a 27,997 29,746 H28 a 31,276 29,467 H29 a 30,660 29,152 H30 a 29,744 29,700 R1 - 29,886 - 計 149,563 118,065 ※特別障害者手当等事業の一部	本手当は国からの法定受託事務であり、引き続き重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給していく。対象者への手当の周知は広く行っており、計画達成となる見込みである。	障害者福祉課
4	障害者等相談支援事業	継続	市民への周知 特別支援学校での周知活動 2回/年	A	相談件数 7,221件 特別支援学校での年2回の説明会時に継続して周知を行った。	a	相談件数が増加し、経過は順調である。また、医療との連携を要する障害児等、より高度かつ専門的な相談のニーズや実績も増加している。	相談件数 H26:5,423件 H27:4,917件 H28:4,988件 H29:5,978件 H30:7,221件	H27 a 58,840 56,320 H28 a 59,190 59,190 H29 a 63,468 61,610 H30 a 66,524 63,339 R1 - 63,925 - 計 311,947 240,459	障害児(者)又はその家族からの相談に総合的・専門的に応じ、日常生活の支援を行う。 年2回の説明会を継続して実施しており、計画達成となる見込みである。	障害者福祉課
5	グループ指導会	継続	延べ受入人数 620人/年	A	家庭児童相談員が、発達に心配のある3歳児を対象に、将来の集団生活に備えて、小グループにおいて親子での遊びを中心とした発達支援を行った。 指導会32回、延べ843人	a	発達に心配のある3歳児に対して保護者や家庭児童相談員がかかわることにより、将来の集団生活に備える支援を行うことができた。	H26:30回、延べ613人 H27:31回、延べ602人 H28:32回、延べ731人 H29:31回、延べ658人 H30:32回、延べ843人	H27 a 67 56 H28 a 67 52 H29 a 68 74 H30 a 85 88 R1 - 67 - 計 354 270 ※家庭児童相談事業の一部	引き続き、家庭児童相談員が、主に発達に心配のある3歳児を対象に発達支援を行っていく。 目標事業量を上回る方の参加があり、発達に心配のある子どもの進路相談に加え、親同士の交流の場としての役割も果たしていることから計画達成見込みである。	こども家庭課
6	障害のある子どもに対する教職員研修事業	継続	発達障害の理解と指導法研修会 3回/年 難聴・言語障害研修会 1回/年 特別支援教育支援員研修会 1回/年	A	障害のある児童生徒への理解と指導力の向上、校内支援体制の整備に向け、研修を実施した。研修の充実により、特別支援教育への理解と指導力の向上が図られた。平成29年度からは、今後特別支援学校等が担当できる教員や特別支援教育を幅広く推進できる教員の育成を図るため、特別支援学級担任等養成研修会を実施した。  個別の支援・指導を必要とする児童生徒の理解と指導法研修会3回(発達障害の理解と指導法研修会の内容を承継) 通級指導教室担当者研修会各3回(難聴・言語障害研修会の内容を承継) 特別支援教育支援員研修会2回	a	特別支援教育を担う教職員の育成を図るため、学校でのニーズや課題等を見極め、充実した研修会を設定することができた。また、校内支援体制をさらに充実させることにもつながった。	※H30のみ記載 特別支援教育コーディネーター研修会4回185名 就学相談担当者研修会1回49名参加 個別の支援・指導を必要とする児童生徒の理解と指導法研修会3回70名参加 特別支援教育支援員研修会2回157名 特別支援学級担任研修会1回57名 通級指導教室担当者研修会各3回31名 特別支援学級担任等養成研修会5回219名参加	H27 a 100 55 H28 a 100 35 H29 a 100 32 H30 a 100 32 R1 - 100 - 計 500 154	目標とする研修については、名称を変え実施しているが、障害のある子どもに対する教職員研修を、学校でのニーズや課題等を見極め充実した研修会を実施していることから、計画達成の見込みである。 今後も学校現場のニーズに対応した研修内容を充実させ、教員の指導力向上を図る。	教育センター

7	障害児通園施設の運営	新規	—	A	あけぼの・ひかり児童園において、障害のある子どもの特性に応じて日常生活及び社会適応のための支援を行った。 通園児童数 64名	a	子どもの特性に応じた支援を行うことができた。	H26:64名 H27:62名 H28:60名 H29:63名 H30:64名	H27 a 88,317 81,613 H28 a 99,602 92,239 H29 a 100,330 90,665 H30 a 103,599 92,477 R1 - 138,864 計 530,712 356,994	H31.4月から川越市児童発達支援センターとして、通所支援の他、相談支援、地域連携の機能を拡充し、より子どもの特性に応じた支援を行う体制を整備する予定であることから、計画達成となる見込みである。	保育課 ※H31(R1)からは療育支援課
8	ひかり児童園等施設整備事業	拡充	—	A	新築工事竣工	a	スケジュールにそって事業の推進が図れた。	H26:基本計画策定 H27:基本設計 H28:実施設計等 H29:本体工事 H30:本体工事(2か年継続事業)	H27 a 21,498 21,496 H28 a 144,083 71,934 H29 a 116,400 116,400 H30 a 844,100 771,122 R1 - 計 1,126,081 980,952 ※H29、H30予算額 継続費合計960,500千円	H30年度末をもって施設整備が完了したため、計画達成とする。	保育課 ※H31(R1)からは療育支援課
9	未熟児・長期療養児訪問指導	拡充	—	A	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施した。 H30:55件	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	未熟児等訪問指導 H26:121件 H27:92件 H28:71件 H29:59件 H30:55件	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 a - - R1 - - 計 0 0	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施する。 訪問により支援が必要な世帯とつながりを作ることができていることから計画達成見込みである。	健康づくり支援課
10	ダウン症等のある子どもを持つ親の会	継続	11回/年	A	いもっこの会(ダウン症のある子どもを持つ親の会)を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施した。 H30:11回延べ103人	a	親の会を実施することで、親同士の交流を図ることができ、また、同じ不安をもつ保護者の育児不安の解消が図れた。	いもっこの会 H26:11回延べ60人 H27:11回延べ93人 H28:11回延べ143人 H29:11回延べ156人 H30:11回延べ103人	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 a - - R1 - - 計 0 0	いもっこの会を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施する。 毎年目標とする交流会を実施でき、親同士の繋がりや、育児不安の軽減を図ることができていることから計画達成見込みである。	健康づくり支援課
11	発育・発達相談	継続	—	A	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に医師による診察・相談を行い、発育発達を支援した。平成24年度から子どもの心の健康相談と統合した。 H30:25回延べ121人	a	専門医による相談事業を実施することにより、児の発育発達状況に応じた支援が図れた。	発育発達クリニック H26:23回延べ124人 H27:24回延べ121人 H28:25回延べ127人 H29:24回延べ121人 H30:25回延べ121人	H27 a 2,316 1,962 H28 a 2,316 2,028 H29 a 2,316 2,311 H30 a 2,452 2,417 R1 - 2,452 - 計 11,852 8,718	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に診察・相談を行い、発育発達を支援する。継続して実施することで、児の成長発達支援と、親の不安の解消につながっていることから計画達成見込みである。	健康づくり支援課
12	未熟児養育医療給付	継続	—	A	養育のため指定養育医療機関に入院加療が必要な未熟児等に対して、その養育に必要な医療給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 【母子公費負担医療事業】 予算額:228,796千円 決算額:219,593千円	受給者 H26:143人 H27:118人 H28:88人 H29:89人 H30:101人	H27 a 19,126 24,622 H28 a 30,484 16,952 H29 a 29,129 18,612 H30 a 23,500 21,602 R1 - 25,000 - 計 127,239 81,788 ※母子公費負担医療事業の一部	令和元年度以降も当事業を継続して実施することとする。 対象となる保護者の経済的負担の軽減を図ることができ、計画達成となる見込みである。	健康管理課
13	自立支援医療(育成医療)給付	継続	—	A	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 【母子公費負担医療事業】 予算額:228,796千円 決算額:219,593千円	受給者 H26:101人 H27:93人 H28:97人 H29:76人 H30:86人	H27 a 10,244 9,637 H28 a 10,124 11,922 H29 a 15,704 7,053 H30 a 10,000 8,237 R1 - 12,000 - 計 58,072 36,849 ※母子公費負担医療事業の一部	令和元年度以降も当事業を継続して実施することとする。 対象となる保護者の経済的負担の軽減を図ることができ、計画達成となる見込みである。	健康管理課

14	小児慢性特定疾病医療給付	継続	—	A	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 【母子公費負担医療事業】 予算額：228,796千円 決算額：219,593千円	受給者 H26:264人 H27:287人 H28:310人 H29:324人 H30:341人	H27 a 69,911 72,327 H28 a 83,485 68,553 H29 a 72,861 73,757 H30 a 70,685 92,236 R1 - 74,510 計 371,452 306,873 ※母子公費負担医療事業の一部	令和元年度以降も当事業を継続して実施することとする。 対象となる保護者の経済的負担の軽減を図ることができ、計画達成となる見込みである。	健康管理課
15	こどもの発達支援巡回事業 ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規	—	A	市内の民間保育所等に通うこどもに対し、発達が”気になる”段階から早期支援が提供されるよう、発達障害の専門的な知識を有する者が保育園等の求めに応じて巡回し、保育士等に対して必要な助言・指導を行った。	a	発達障害の専門的な知識を有する者が保育所等の求めに応じて巡回し、保育士等に対して必要な助言・指導を行った。	相談件数 H26 - H27 62件 H28 175件 H29 193件 H30 191件	H27 - 2,754 2,008 H28 - 6,026 5,670 H29 - 6,026 6,026 H30 a 6,026 6,026 R1 - 6,093 - 計 26,925 19,730	市内の民間保育所等に通う子どもに対し、発達が”気になる”段階から早期支援が提供されるよう、発達障害の専門的な知識を有する者が保育園等の求めに応じて巡回し、保育士等に対して必要な助言・指導を行う。保育所等への周知も進んでおり、計画達成となる見込みである。	障害者福祉課
16	放課後等デイサービスの利用促進 ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規	デイサービス利用者数 498人	A	事業者からの指定申請に係る相談や利用希望者への情報提供等を行い、放課後等デイサービスの利用促進を図った。	a	放課後等デイサービスの利用促進が図れた。	H26(H27.3) 103人 H27(H28.3) 179人 H28(H29.3) 273人 H29(H30.3) 370人 H30(H31.3) 454人	H27 - 363,375 340,364 H28 - 561,445 559,621 H29 - 756,567 732,608 H30 a 899,399 894,120 R1 - 952,207 - 計 3,532,993 2,526,713	事業者からの指定申請に係る相談や利用希望者への情報提供等を行い、放課後等デイサービスの利用促進を図る。 適切に利用者及び事業者の支援を行い、目標事業量に対して順調に実施していることから計画達成見込みである。	保育課 ※H31(R1)からは療育支援課
17	特別支援教育の理解促進 ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規	授業公開参加者数 310人	B	特別支援学級の授業について関心のある保護者は多くいる。その保護者達に各学校の状況を実際に見てもらい具体的に理解してもらうことができた。	b	授業公開を行うことで、特別支援学級の教員が積極的に研修を重ね、指導の工夫を図る等、資質の向上につながっている。	H26:299人 H27:292人 H28:284人 H29:282人 H30:274人	H27 - - - H28 - - - H29 - - - H30 b - - - R1 - - - 計 0 0	授業公開の参加者数は目標に至っていないが、より多くの方が参加しやすくなるよう周知や応募方法の見直しを行い目標達成に努める。 今後もセミナーやリーフレットを活用し、周知から締め切りまでの期間に余裕を持たせるなど一般市民にも理解を得られるような広報活動を積極的に行う。	教育センター
18	通常学級における支援の推進 ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規	自立支援サポーター配置数 38人	A	小学校1,578名、中学校238名の計1,816名の児童生徒申請に対し、小学校32校、中学校21校の計53校に配置、3学期の累計で103.5名の配置を行った。	a	自立支援サポーターの配置によって、通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒への個別学習指導や個別支援適応指導等を通して適切な支援を行うことができた。	H26:101人 H27:100人 H28:107.5人 H29:108.5人 H30:103.5人 ※3学期の累計人数	H27 a 10,907 10,780 H28 a 11,750 11,912 H29 a 11,750 11,922 H30 a 11,750 11,370 R1 - 12,077 - 計 58,234 45,984	目標とする自立支援サポーター配置数を達成でき、通常学級に在籍する発達障害の児童生徒への個別学習指導や個別支援適応指導等を通して、適切な支援を行っていることから、計画達成の見込みである。 今後も各学校の児童生徒それぞれの障害等に合った支援ができるよう、一人一人の実態を的確につかむため、児童生徒観察、学校からの情報収集等を十分に行い、申請に応じた適切な配置をしていく。	教育センター

(5)基本目標5 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

【網掛け】 中心の事業

【下線】 平成29年度中間年見直し事項

【平成30年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

5-(1) 仕事と家庭の両立の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成30年度末 達成状況	平成30年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績				令和元年度以降の方向性及び 計画達成見込みについて	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	結婚支援事業	新規	2回/年	A	結婚を希望する40歳までの独身男女の出会いの場「かささぎの橋」を7月と12月の計2回開催した。	a	順調に実施できた。	出会いの場「かささぎの橋」実施 H26:2回 男女各20人参加 H27:2回 男女各20人参加 H28:2回 男女各20人参加 H29:2回 男女各15人参加 H30:2回 男女各15人参加	H27 a 43 43 H28 a 43 43 H29 a 43 43 H30 a 57 57 R1 - 57 - 計 243 186	引き続き、結婚を希望する男女の出会いの場として、イベントを年2回開催する予定であり、目標事業量を確保することから計画達成となる見込みである。	広聴課	
2	結婚相談	新規	-	A	結婚を希望する男女に対して、配偶者を紹介することを目的とした相談件数は、年間6,792件(成立28組)。	a	順調に実施できた。	相談件数 H26:4,851件(成立6組) H27:5,354件(成立14組) H28:6,715件(成立13組) H29:7,314件(成立22組) H30:6,792件(成立28組)	H27 a 2,010 2,009 H28 a 2,280 2,059 H29 a 2,379 2,116 H30 a 2,535 2,130 R1 - 2,457 - 計 11,661 8,314	引き続き、結婚を希望する男女に配偶者を紹介し、結婚に至るまでの相談を実施する。相談件数・結婚成立数ともに順調に推移していることから、計画達成となる見込みである。	広聴課	
3	ワークライフバランスの推進・啓発	継続	セミナー1回/年	B	セミナー1回開催 参加者69名(男性20名、女性49名) 【内訳】 市職員41名(男性16名、女性25名) 一般28名(男性4名、女性24名) ※一般には、事業主、勤労者、主婦などを含む。	b	雇用支援課、男女共同参画課、子ども政策課の3課で、ワークライフバランスをテーマに盛り込んだセミナーを開催した。 ※一般28名にアンケートを実施。回収枚数:25枚/回収率:89.3% ・「ワークライフバランスへの理解が深まった」10人(45.5%) ・「ワークライフバランスに積極的に取り組みたい」10人(45.5%)	H26:セミナー1回 参加者数26名 H27:セミナー1回 参加者数16名 H28:セミナー1回 参加者数94名(一般13名、市職員81名) H29:セミナー未実施、研修会資料を市内民間企業100社に送付 H30:セミナー1回 参加者数69名(一般28名、市職員41名)	H27 b 95 2 H28 b 95 52 H29 c 95 0 H30 b 102 72 R1 - 77 - 計 464 126 ※雇用支援課・男女共同参画課・子ども政策課合算額	一般参加者を増やすため、県に労働セミナーと共催で夜間に変更してセミナーを実施予定。 セミナー後のアンケートでは「ワークライフバランスへの理解が深まった」など、一定の評価を得たが、いかに参加者を増やすかが課題であり、計画達成に向け努める。	雇用支援課 男女共同参画課 子ども政策課	
4	両立支援に係る好事例の情報提供	新規	-	A	ホームページにて、埼玉県多様な働き方実践企業の情報を提供	a	ホームページにて、埼玉県多様な働き方実践企業の情報を提供	H28:掲載企業 プラチナ6社 ゴールド49社 シルバー76社 H29:掲載企業 プラチナ9社 ゴールド50社 シルバー75社 H30:掲載企業 プラチナ12社 ゴールド61社 シルバー66社	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 a - - R1 - - - 計 0 0	引き続きホームページにて埼玉県多様な働き方実践企業の情報を提供する。埼玉県から認定されている市内企業の情報を適宜提供できていることから計画達成見込みである。	雇用支援課	
5	女性の就労支援事業	継続	190時間/年	A	女性の就労支援や資格取得を目標とした講座を実施する。 ・色彩検定2級講座10回30時間 ・医療事務資格講座21回52.5時間 ・宅建士資格講座23回57.5時間 ・TOEIC講座(リスニング)8回16時間 ・TOEIC講座(リーディング)8回16時間 ・美文字8回16時間 【合計】188時間(延べ1,318名)	a	順調に実施できた。	H26:受講者数延べ1,440名 H27:199.5時間(延べ891名) H28:189.5時間(延べ1,840名) H29:189.5時間(延べ1,513名) H30:188時間(延べ1,318名)	H27 a 3,120 3,120 H28 a 3,120 3,120 H29 a 3,120 3,120 H30 a 3,120 3,120 R1 - 3,120 - 計 15,600 12,480	就労支援のため、資格取得講座や各種研修会等の充実にも努める。 医療事務資格取得講座やTOEIC対策講座などは比較的受講率も高く、女性の就労支援に貢献できたことから計画達成見込みである。	男女共同参画課	

6	家庭における男性の参画促進	継続	情報誌 2回/年 講座 30時間/年	A	・情報紙(イーブン)を年2回各5,000部発行した。(第48号、第49号) ・家庭生活において男女が協力し、安心して子育てや介護ができる環境づくりのための各種講座を実施した。10講座110時間(延べ793名)	a	順調に情報誌の発行及び講座の実施ができた。	H26: 第40号、第41号各5,000部発行 受講者数延べ464名 H27: 第42号、第43号各5,000部発行 16講座128時間(延べ1,025名) H28: 第44号、第45号各5,000部発行 12講座118時間(延べ1,064名) H29: 第46号、第47号各5,000部発行 11講座111時間(延べ 775名) H30: 第48号、第49号各5,000部発行 10講座110時間(延べ 793名)	H27 a 600 600 H28 a 600 600 H29 a 600 600 H30 a 600 478 R1 - 565 - 計 2,965 2,278	情報紙の発行や講座の実施を通じて、男性の家事・育児等への参画を促進する。情報紙による意識啓発や講座の実施により、男女共同参画社会の形成を目指した社会的気運の醸成に努めた。目標事業量を越える講座を開催できていることから計画達成見込みである。	男女共同参画課
---	---------------	----	-----------------------------	---	---	---	-----------------------	---	---	---	---------

【網掛け】 中心的事業 【下線】 平成29年度中間年見直し事項  
【平成30年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了  
【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

5-(2) 地域における子育て支援サービスの充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成30年度末達成状況	平成30年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				令和元年度以降の方向性及び計画達成見込みについて	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	地域子育て支援拠点事業	拡充	令和元年度(令和元年度) 25箇所	A	法人を含めた子育て支援拠点施設24箇所の周知を図るため、各施設のイベント他情報をホームページに掲載した。また、川越市子育て支援センターを中心に実務者を集めた連絡会議を開催し、施設間で情報の交換や共有を図った。 【設置箇所数 計24箇所】	a	子育て支援拠点の設置は、市内24箇所を実施。保護者の子育ての不安感を緩和すること、子どもの健やかな育ちを支援することに役立っている。設置箇所数は順調に推移していると考えられる。	H26: 子育て支援センター(公立1箇所、法人2箇所) つどいの広場(公立2箇所、法人13箇所)計18箇所を実施 H27: 子育て支援センター(公立1箇所)*法人2箇所はつどいの広場に移行) つどいの広場(公立3箇所、法人17箇所)計21箇所を実施 H28: 子育て支援センター(公立1箇所) つどいの広場(公立3箇所、法人19箇所)計23箇所を実施 H29: 子育て支援センター(公立1箇所)つどいの広場(公立3箇所、法人20箇所)計24箇所を実施 H30: 子育て支援センター(公立1箇所)つどいの広場(公立3箇所、法人20箇所)計24箇所を実施	H27 b 122,724 115,482 H28 a 134,846 132,012 H29 a 143,772 137,763 H30 a 144,091 139,668 R1 - 146,784 - 計 692,217 624,925	川越市子育て支援センター(ウエスタ川越内)を当事業の統括的な役割に位置付け、川越市地域子育て支援拠点事業実務者会議の開催や施設訪問を通して、業務委託先の法人子育て支援拠点施設に対し、当事業の方向性を示し、利用率の向上に向けて、適切な改善策とともに検討することで、広場の質の底上げを図る。また、多様な子育て支援の強化を図っていく。令和元年度の目標事業量に対する達成見込みについては、市内にバランス良く拠点施設を配置する計画としており、現在拠点施設の無い地区に配置できるよう努める。	こども育成課	
2	子育てサロン事業	継続	-	A	乳幼児をもつ親が交流できる場を設け、コミュニケーションを促進し、子育ての孤立化を防ぐため、子育てサロンの全学的展開をすすめた。 開催公民館:17公民館 サロン開催数:23サロン サロン延べ開催数:289回 参加者延べ人数:7,463人	a	サロンを開設したことによって、親同士の交流を深め、子育てに関する相談に応じたり、子育ての孤立化を防止することができた。	開催公民館 H26 17館 H27 17館 H28 17館 H29 17館 H30 17館 サロン開催数 H26 21サロン H27 23サロン H28 23サロン H29 22サロン H30 23サロン サロン延べ開催数 H26 308回 H27 291回 H28 293回 H29 283回 H30 289回 参加者延べ人数 H26 12,698人 H27 9,254人 H28 9,396人 H29 8,255人 H30 7,463人	H27 a 2,295 2,201 H28 a 2,352 2,199 H29 a 2,422 2,236 H30 a 2,722 2,275 R1 - 2,457 - 計 12,248 8,911	全公民館で実施できており、計画達成となる見込みである。引き続き、乳幼児をもつ親が交流できる場を設け、コミュニケーションを促進し、子育ての孤立化を防ぐため、乳幼児健診時などを利用し、周知に努める。	中央公民館	

3	赤ちゃんの駅事業	新規	130箇所	A	市内の公共施設37箇所を「赤ちゃんの駅」として指定。 埼玉県との共催事業として民間施設においても「赤ちゃんの駅」を実施し、川越市内で合計140箇所の施設を登録。 乳幼児を連れて保護者が安心してイベントに参加できる環境づくりとして「移動式赤ちゃんの駅」の貸出を行った。 貸出実績: 4件	a	市内の公共施設37箇所を「赤ちゃんの駅」として指定して、授乳及びおむつ替等のスペースを提供した。 また、埼玉県との共催事業として民間施設においても「赤ちゃんの駅」を実施し、川越市内で合計140箇所の施設を登録。 登録施設には「赤ちゃんの駅」ステッカー等を標示している。	H26: 市公共施設41箇所 川越市内132箇所 H27: 市公共施設38箇所 川越市内137箇所 H28: 市公共施設38箇所 川越市内137箇所 H29: 市公共施設38箇所 川越市内137箇所 H30: 市公共施設37箇所 川越市内140箇所	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 a - - R1 - - 計 0 0	計画目標はすでに達成しているが、引き続き、埼玉県と協力して「赤ちゃんの駅」事業を広く周知し、指定施設をさらに増やして乳幼児連れの保護者が安心して外出できる環境の整備を図る。	こども育成課
4	パパ・ママ応援ショップ事業	継続	900箇所	A	18歳未満の子ども(18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子どもを含む)または妊娠中の方がいる家庭を応援するため、店舗等で割引などのサービスが受けられる応援ショップ事業を埼玉県と共同して実施した。市内協賛店舗・施設数858箇所。 広報やHP等で事業の周知を図り、優待カードを母子手帳交付時、未就学児のいる世帯の県外からの転入手続き時に配布した。また、「優待カード」が平成31年3月末日に有効期限を迎えることから、市内の小・中学校等を通じて児童・生徒にスマートフォンアプリの利用を促すチラシを配布するとともに、引き続き紙の「優待カード」が必要な世帯には、市窓口にて対応した。	a	広報やHP等で事業の周知を図り、優待カードを母子手帳交付時、未就学児のいる世帯の県外からの転入手続き時に配布した。また、「優待カード」が平成31年3月末日に有効期限を迎えることから、市内の小・中学校等を通じて児童・生徒にスマートフォンアプリの利用を促すチラシを配布するとともに、引き続き紙の「優待カード」が必要な世帯には、市窓口にて対応した。	市内協賛店舗・施設数 H26: 884箇所 H27: 911箇所 H28: 936箇所 H29: 847箇所 H30: 858箇所	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 a - - R1 - - 計 0 0	平成31年3月より、スマートフォンアプリでもパパ・ママ応援ショップを利用できるようになったことから、HPやチラシ等を活用し、利用方法等の周知に努める。また、市内協賛店舗・施設数が目標に至らないため、協賛店として協力していただけるようにHP等で事業の周知を図り、目標達成に努める。	こども育成課
5	子育てサポーター養成講座	継続	-	A	地域の子育てを支援する、子育てサポーターを養成する講座を開催した。 4館、4講座、開催数14回 参加者延べ人数: 133人	a	講座を開設したことによって子育て世代の参加者には自らの子育ての参考にしてもらうとともに、新たな子育てサロン等のスタッフを養成し、今後のサロン活動の充実につなげることができた。	H26: 5館4講座開催数17回 参加者延べ人数: 168人 H27: 2館2講座開催数9回 参加者延べ人数: 122人 H28: 2館2講座開催数9回 参加者延べ人数: 148人 H29: 3館3講座開催回数7回 参加者延べ人数: 109人 H30: 4館4講座開催数14回 参加者延べ人数: 133人	H27 a 138 153 H28 a 139 145 H29 a 139 102 H30 a 102 198 R1 - 165 - 計 683 598	人材育成、サロン活動の充実につながっていることから、計画達成見込みであると考えている。引き続き、地域の子育てを支援する、子育てサポーターを養成する講座を開催する。 ※家庭教育講座及び成人教育講座の一部	中央公民館
6	育児サークル支援	拡充	サークル交流会 1回/年 サークルへの支援 45回/年	C	サークル交流会を開催し、サークル間の交流を促進した。 【サークル交流会 1回】 公民館等で活動する子育てサークルからの依頼により、出張支援を実施した。 【サークル支援22回 370人】	b	サークル間の活動内容等の情報交換の場を提供し、交流の促進を図ることで、サークルが活性化し、子育てをする保護者達の悩みや不安の解消と喜びを共有することのできる貴重な場となる。毎年サークル交流会を開催することができており、順調に推移していると考えている。 出張支援を実施することで、育児に関する知識の普及の他、活動の取組のヒントを提供することにより、サークル活動の継続と活性化、育児力の向上につながった。	H26: サークル交流会1回7サークル 出張支援 41回 958人 H27: サークル交流会1回10サークル 出張支援 31回 611人 H28: サークル交流会1回7サークル 出張支援 34回 844人 H29: サークル交流会1回7サークル 出張支援 33回 622人 H30: サークル交流会1回3サークル 出張支援 22回 370人	H27 b - - H28 b - - H29 b - - H30 b - - R1 - - 計 0 0	令和元年度以降も子育てサークル交流会の開催を通じて子育てサークルの活動が充実し継続していけるよう引き続き支援を行っていく。 育児サークル数の減少などから支援回数が増加しているが、育児に悩む保護者の不安の解消や育児力の向上のため、出張支援等を通じて、サークルの活性化を図り、計画達成に向け努める。	こども育成課

7	多子世帯応援クーポン ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規	—	A	第3子以降の子どもが生まれた世帯を対象に、埼玉県が実施するクーポン事業に金額を上乗せし、子育て支援サービス及び一部物品購入に利用できるチケットを配布した。 H30:チケット発送件数 342件 クーポン事業実績 11,959,735円	a	子育て支援サービス及び一部物品購入に利用できるチケットを配布し、利用してもらうことで、多子世帯の身体的、経済的負担の軽減に寄与した。 H29:チケット発送件数 254件 クーポン事業実績 4,050,157円 H30:チケット発送件数 342件 クーポン事業実績 11,959,735円	H27: - - - H28: - - - H29: 13,671 4,051 H30: a 12,806 11,960 R1: 12,819 - 計: 39,296 16,011	引き続き埼玉県の事業に金額を上乗せして実施する。また、出生届・児童手当の手続の際に制度の案内及び、未申請世帯に勧奨通知を発送し、周知に努めることで利用を促し、多子世帯の負担軽減を図ることにより、計画の達成に努める。	こども政策課
8	第三子及び多胎児産前後ヘルパー派遣事業 ※中間年見直しにより新規掲載事業	新規	—	A	多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における母の負担軽減を図り、子育てを支援するために、家事又は育児の援助を行うヘルパーを派遣した。 H30 派遣世帯数106世帯 利用時間数4,759時間	a	多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における母の負担軽減を図り、子育てを支援するために、家事又は育児の援助を行うヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の母の負担軽減を図ることができた。 H27: 派遣世帯数53世帯 利用時間数2,388.5時間 H28: 派遣世帯数78世帯 利用時間数3,483時間 H29: 派遣世帯数102世帯 利用時間数4,600.5時間 H30: 派遣世帯数106世帯 利用時間数4,759時間	H27: - 7,368 7,368 H28: - 10,536 10,536 H29: - 13,922 13,922 H30: a 14,568 14,442 R1: - 9,756 - 計: 56,150 46,268	年々利用者が増えている状況であるが、ヘルパー受託者も限られていることから、財政面のバランスも考慮しながら見直しを行っていく。当初の見込みを大幅に超えた利用者があったことから、計画達成はなされるものと考える。	こども家庭課

【網掛け】 中心的事業 【下線】 平成29年度中間年見直し事項  
【平成30年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了  
【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

5-③ 子どもの健全育成の取組

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成30年度末達成状況	平成30年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				令和元年度以降の方向性及び計画達成見込みについて	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	児童手当	継続	—	A	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給した。 総支給額 5,387,975,000円 延児童数 500,520人	a	児童手当を支給し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することができた。 H26: 総支給額5,648,835,000円 延べ児童数519,186人 H27: 総支給額5,581,055,000円 延べ児童数513,886人 H28: 総支給額5,522,885,000円 延べ児童数510,674人 H29: 総支給額5,502,620,000円 延べ児童数510,124人 H30: 総支給額5,387,975,000円 延べ児童数500,520人	H27: a 5,629,253 5,581,055 H28: a 5,572,985 5,522,885 H29: a 5,510,870 5,502,620 H30: a 5,418,808 5,387,957 R1: - 5,419,890 - 計: 27,551,806 21,994,517	令和元年度以降の方向性及び計画達成見込みについて 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、引き続き適正に児童手当を支給する。 適正に支給を行い、子育て世帯の生活支援となっていることから、計画達成見込みである。	こども政策課		
2	児童遊園の整備	継続	—	A	市内147箇所の児童遊園について、平成29・30年度に実施した安全点検等に基づき、遊具等の修繕を行った。 ・遊具等の修繕 延べ31箇所	a	安全点検の結果等に基づき、全体として31箇所の修繕を行い、児童遊園施設の安全性の確保に努めた。 遊具等の修繕 H26: 延べ47箇所 H27: 延べ35箇所 H28: 延べ45箇所 H29: 延べ33箇所 H30: 延べ31箇所	H27: b 9,500 9,457 H28: b 11,475 11,464 H29: a 12,000 11,954 H30: a 11,959 11,876 R1: - 9,000 - 計: 53,934 44,751	児童遊園は設置から30～40年経過した所が多く、年々点検で指摘を受ける遊具が増加している状況であるが、予算の範囲内で可能な限り修繕を実施し、遊具の安全性の確保を進めていく。 毎年予算の範囲内で修繕を進めており、令和元年度末計画達成となる見込み。	こども育成課		

3	児童館機能の整備 (児童センター子どもの城) (川越駅東口児童館) (高階児童館)	拡充	—	A	<p>◎児童センター子どもの城</p> <p>○開館日数 308日</p> <p>○利用者数 64,639人</p> <p>【内訳】・個人利用 40,722人</p> <p>・団体利用 442人</p> <p>・集団指導 19,259人</p> <p>・天文部門 4,216人</p> <p>【実施事業及び参加者数】</p> <p>・乳幼児と保護者対象 240回</p> <p>7,391人</p> <p>・学童対象 130回 1,531人</p> <p>・児童対象 434回 10,337人</p> <p>・プラネタリウム 3,981人</p> <p>・天体観測室 235人</p> <p>◎川越駅東口児童館</p> <p>○開館日数 308日</p> <p>○利用者数 38,143人</p> <p>【内訳】・個人利用 30,805人</p> <p>・団体利用 66人</p> <p>・集団指導 7,272人</p> <p>【実施事業及び参加者数】</p> <p>・乳幼児と保護者対象 178回</p> <p>5,978人</p> <p>・学童対象 129回 975人</p> <p>・児童対象 14回 319人</p> <p>◎高階児童館</p> <p>○開館日数 308日</p> <p>○利用者数 51,888人</p> <p>【内訳】・個人利用 39,822人</p> <p>・団体利用 250人</p> <p>・集団指導 11,816人</p> <p>【実施事業及び参加者数】</p> <p>・乳幼児と保護者対象 169回</p> <p>8,236人</p> <p>・学童対象 162回 2,434人</p> <p>・児童対象 29回 1,146人</p>	a	<p>利用者ニーズの多様化を踏まえて、市民ボランティア等事業協力者、関係各課・機関・団体等と連携して、青少年健全育成及び子育て支援に係る各種サービスを、3館合わせ延べ154,670人に提供した。</p> <p>児童センター子どもの城</p> <p>○開館日数 1,481日</p> <p>○利用者数 327,314人</p> <p>(過去5年間計)</p> <p>川越駅東口児童館</p> <p>○開館日数 1,539日</p> <p>○利用者数 214,324人</p> <p>(過去5年間計)</p> <p>高階児童館</p> <p>○開館日数 1,540日</p> <p>○利用者数 273,410人</p> <p>(過去5年間計)</p>	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>63,936</td><td>61,536</td></tr> <tr><td>H28</td><td>a</td><td>59,987</td><td>57,439</td></tr> <tr><td>H29</td><td>a</td><td>60,791</td><td>59,508</td></tr> <tr><td>H30</td><td>a</td><td>59,998</td><td>59,243</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>56,043</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>300,755</td><td>237,726</td></tr> </table>	H27	a	63,936	61,536	H28	a	59,987	57,439	H29	a	60,791	59,508	H30	a	59,998	59,243	R1	-	56,043	-	計	-	300,755	237,726	<p>青少年健全育成及び子育て支援に係る各種サービスの提供に努める。</p> <p>令和元年度についても引き続き各種サービスの提供に努めるものとし、過年度の実績等も踏まえ、計画達成となる見込みである。</p>	<p>子ども育成課</p>
H27	a	63,936	61,536																															
H28	a	59,987	57,439																															
H29	a	60,791	59,508																															
H30	a	59,998	59,243																															
R1	-	56,043	-																															
計	-	300,755	237,726																															
4	都市公園の整備	拡充	改修数 20箇所/年	B	<p>市民サービス向上のため、公園の施設改修や新規整備を実施。実施公園数7公園</p> <p>その他</p> <p>・砂場の浄化 114公園</p> <p>・遊具等の保守点検 189公園</p>	b	<p>市民へ安全に公園を提供するため、公園の整備及び改修・補修</p> <p>H26: 延べ10箇所</p> <p>H27: 延べ16箇所</p> <p>H28: 延べ28箇所</p> <p>H29: 延べ6箇所</p> <p>H30: 延べ7箇所</p> <p>保守点検の結果、改修・補修が未着手な箇所については使用禁止等の必要な措置を行った。</p>	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>244,300</td><td>218,418</td></tr> <tr><td>H28</td><td>a</td><td>291,096</td><td>200,896</td></tr> <tr><td>H29</td><td>b</td><td>76,531</td><td>74,658</td></tr> <tr><td>H30</td><td>b</td><td>74,800</td><td>71,851</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>72,000</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>758,727</td><td>565,823</td></tr> </table>	H27	a	244,300	218,418	H28	a	291,096	200,896	H29	b	76,531	74,658	H30	b	74,800	71,851	R1	-	72,000	-	計	-	758,727	565,823	<p>予算の都合により、目標とする年間改修箇所数を実施できない年度もあったが、市民サービス向上のため、緊急性のある公園の改修・補修を優先的に行うとともに、未着手な箇所に必要な措置を行った。引き続き、緊急性の高い箇所の改修を行うよう努める。</p> <p>また、新規の公園を整備する。</p>	<p>公園整備課</p>
H27	a	244,300	218,418																															
H28	a	291,096	200,896																															
H29	b	76,531	74,658																															
H30	b	74,800	71,851																															
R1	-	72,000	-																															
計	-	758,727	565,823																															
5	人権保育	継続	—	A	<p>川越市人権保育推進委員会に対する助成を行い、保育所において園児・保護者を対象に人権についての映画会や、講演会を実施し、人権についての啓発活動を支援した。</p>	a	<p>川越市人権保育推進委員会主催の人権講演会の実施、人権関係の絵本の購入などを通じ、人権保育を推進することができた。</p> <p>川越市人権保育推進委員会主催の講演会・研修会の支援</p> <p>H26: 人権講演会・研修会 各1回</p> <p>H27: 人権講演会・研修会 各1回</p> <p>H28: 人権講演会・研修会 各1回</p> <p>H29: 人権講演会・研修会 各1回</p> <p>H30: 人権講演会・研修会 各1回</p>	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>720</td><td>720</td></tr> <tr><td>H28</td><td>a</td><td>450</td><td>450</td></tr> <tr><td>H29</td><td>a</td><td>720</td><td>720</td></tr> <tr><td>H30</td><td>a</td><td>450</td><td>450</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>720</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>3,060</td><td>2,340</td></tr> </table>	H27	a	720	720	H28	a	450	450	H29	a	720	720	H30	a	450	450	R1	-	720	-	計	-	3,060	2,340	<p>保育の場にて幼児期から人権についての啓発ができていくことから計画達成見込みである。引き続き、人権保育の推進を図っていく。</p>	<p>保育課</p>
H27	a	720	720																															
H28	a	450	450																															
H29	a	720	720																															
H30	a	450	450																															
R1	-	720	-																															
計	-	3,060	2,340																															

6	青少年を育てる市民会議	継続	—	A	青少年健全育成活動が、市民総ぐるみで推進されるよう、関係機関・団体と協働して各種事業を実施する。 ・地区会議活動費補助 22地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名	a	・全22地区への地区会議活動費補助により、青少年健全育成活動が各地区で活発に実施された。 ・青少年健全育成市民大会を開催し、多くの市民が参加した。感謝状贈呈・青少年育成活動顕彰・青少年地域活動顕彰・少年の主張作文優秀作品の表彰・講演・少年の主張作文発表・第17回少年の翼体験発表・大会宣言・青少年健全育成事例発表等、盛況に行われた。	H26: 地区会議活動費補助22地区 青少年健全育成市民大会参加者500名 H27: 地区会議活動費補助22地区 青少年健全育成市民大会参加者500名 H28: 地区会議活動費補助22地区 青少年健全育成市民大会参加者500名 H29: 地区会議活動費補助22地区 青少年健全育成市民大会参加者500名 H30: 地区会議活動費補助22地区 青少年健全育成市民大会参加者500名	H27 a 2,906 2,906 H28 a 2,906 2,906 H29 a 3,026 3,026 H30 a 3,080 3,074 R1 - 3,079 - 計 14,997 11,912	引き続き、市民会議員である機関・団体の連携の下、市民総ぐるみの青少年健全育成の推進を図っていく。 5月下旬に開催した市民会議総会にて、22地区への補助金配分が決定し、本年度の青少年健全育成川越市民大会の実施についても承認された。補助金交付手続きの速やかな手続きや大会の周知を徹底していくため、今年度についても計画の達成が見込める。	こども育成課
7	こども110番の家	継続	—	A	こども110番の家看板の市内統一を図るため、平成25年度及び26年度の2箇年計画で看板の作製・交換を行った。平成27年度は、登録情報を把握し、地域・学校・PTAにおけるこども110番の家協力者名簿の共有化を図り、子どもたちが安全に生活する環境の整備に努めた。平成28年度～30年度は、地域・PTAの要望に応じて、看板の配布を行った。	a	こども110番の家看板を市内全域で統一することができ、子どもたちが安全に生活する環境整備を推進できた。	H26: 川越市青少年を育てる市民会議事業補助金 155,900円 こども110番の家看板作製費用 702,000円 H27: H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円 H28: H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円 H29: H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円 H30: H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 a - - R1 - - - 計 0 0	こども110番の家協力者名簿の更新など継続的な事業の仕組みづくりを整備する。 5月下旬に開催した市民会議総会において、110番の家の看板について、希望に応じて看板を配付する旨を周知した。既に何件か看板を取りに来る自治会もあり、今年度も計画の達成が見込める。	こども育成課
8	地域子どもサポート推進事業(学校応援団推進事業(学校支援地域本部事業)、放課後子供教室事業を含む)	拡充	事業に携わる人数 年33,330人	A	子どもサポート事業への参加者数 40,989人 各地区の事業合計数 2,158回 サポート委員の合計数 659人 学校応援団活動の合計数 2,022回  市内14地区に分かれ、各地区での事業が活発に行われた。	a	市内14地区全体での活動が各地区に根付き、事業が安定して行われている。各地区サポート委員会では毎年活動内容の見直しが行われ、内容も充実している。 また、放課後等における学習支援や体験活動、交流活動については、昨年度に教育委員会内で検討会議を行った。	○子どもサポート事業への参加者数 H26: 32,935人(前年比100.2%) H27: 41,765人(前年比126.8%) H28: 50,841人(前年比121.7%) H29: 43,368人(前年比85.3%) H30: 40,989人(前年比94.5%) ○各地区の事業合計数 H26: 734(前年比103.5%) H27: 1,881(前年比256.2%) H28: 1,450(前年比129.7%) H29: 2,211(前年比152.4%) H30: 2,158(前年比97.6%) ○サポート委員の合計数 H26: 637人(前年比103.5%) H27: 660人(前年比103.6%) H28: 629人(前年比95.3%) H29: 644人(前年比102.3%) H30: 659人(前年比102.3%) ○学校応援団活動の合計数 H26: 592(前年比104.0%) H27: 1,725(前年比291.3%) H28: 1,311(前年比76.0%) H29: 2,071(前年比157.9%) H30: 2,022(前年比97.6%)	H27 a 3,923 3,790 H28 a 3,810 3,690 H29 a 3,844 3,754 H30 a 3,950 3,626 R1 - 3,963 - 計 19,490 14,860	それぞれの地域の特色を生かした事業が毎年目標を上回る多くの方の参加により活発に展開されていることから計画達成見込みである。活動の更なる充実を図るため、地区同士の情報交換・事業交流を行い、引き続き人材発掘・人材育成を行っていく。また、放課後等にも学習支援や体験活動、交流活動が幅広く実施できるよう、更に検討を進めていく。	地域教育支援課

9	民生委員・児童委員研修会	継続	4回/年	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員課題別研修 125人</li> <li>・現任主任児童委員研修 42人</li> <li>・民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修 39人</li> <li>・新任民生委員・児童委員及び主任児童委員研修 16人</li> <li>民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応できるよう努めた。</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応するための知識・スキル等の向上を図ることができた。</li> <li>・民生委員・児童委員課題別研修 (H26～)</li> <li>H26: 117人 H27: 122人 H28: 128人 H29: 120人 H30: 125人</li> <li>・現任主任児童委員研修</li> <li>H26: 17人 H27: 16人 H28: 15人 H29: 30人 H30: 42人</li> <li>・新任民生委員・児童委員及び主任児童委員研修</li> <li>H26: 20人 H27: 11人 H28: 186人 H29: 15人 H30: 16人</li> <li>・民生委員・児童委員新任副会長研修</li> <li>H28: 22人</li> <li>・民生委員・児童委員協議会会長研修</li> <li>H28: 20人</li> <li>・民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修</li> <li>H26: 44人 H27: 44人 H29: 44人 H30: 39人</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>90</td><td>67</td></tr> <tr><td>H28</td><td>a</td><td>160</td><td>160</td></tr> <tr><td>H29</td><td>a</td><td>100</td><td>61</td></tr> <tr><td>H30</td><td>a</td><td>100</td><td>63</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>105</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>555</td><td>351</td></tr> </table>	H27	a	90	67	H28	a	160	160	H29	a	100	61	H30	a	100	63	R1	-	105	-	計	-	555	351	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員研修</li> <li>・民生委員・児童委員課題別研修</li> <li>・現任主任児童委員研修</li> <li>・民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修</li> <li>・新任民生委員・児童委員及び主任児童委員研修</li> <li>民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応できるよう努める。</li> <li>今年度も上記の研修を実施する予定であり、令和元年度末の計画達成は可能であると見込む。</li> </ul>	福祉推進課
H27	a	90	67																															
H28	a	160	160																															
H29	a	100	61																															
H30	a	100	63																															
R1	-	105	-																															
計	-	555	351																															

【網掛け】 中心的事業

【下線】 平成29年度中間年見直し事項

【平成30年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

5-(4) 安全・安心なまちづくり

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成30年度末達成状況	平成30年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				令和元年度以降の方向性及び計画達成見込みについて	所管課																							
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)				年度	進捗状況	予算額	決算見込額																			
1	交通安全教育	拡充	180回/年 21,000人	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児・児童・保護者及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るため実施した。</li> <li>187回 19,174人</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、市内各小学校を中心に交通安全教育を実施し、交通安全思想を普及することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H26: 安全教育178回 参加者17,050人</li> <li>H27: 安全教育178回 参加者16,805人</li> <li>H28: 安全教育192回 参加者17,197人</li> <li>H29: 安全教育195回 参加者19,267人</li> <li>H30: 安全教育187回 参加者19,174人</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>3,658</td><td>2,951</td></tr> <tr><td>H28</td><td>a</td><td>4,500</td><td>4,190</td></tr> <tr><td>H29</td><td>a</td><td>3,155</td><td>3,155</td></tr> <tr><td>H30</td><td>a</td><td>2,975</td><td>2,975</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>3,309</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>17,597</td><td>13,271</td></tr> </table>	H27	a	3,658	2,951	H28	a	4,500	4,190	H29	a	3,155	3,155	H30	a	2,975	2,975	R1	-	3,309	-	計	-	17,597	13,271	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児・児童・保護者及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るため実施する。</li> <li>目標に対して、9割以上の成果を出していることから、計画は達成できる見込みである。</li> </ul>	防犯・交通安全課
H27	a	3,658	2,951																																
H28	a	4,500	4,190																																
H29	a	3,155	3,155																																
H30	a	2,975	2,975																																
R1	-	3,309	-																																
計	-	17,597	13,271																																
2	児童の登校時の交通の安全確保	継続	-	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の登校時における交通安全の確保・正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施した。</li> <li>朝の立哨回数 9,621回</li> </ul>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各小学校の登校日における、立哨指導を実施し、児童・生徒の登校時における交通安全の確保を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H26: 朝の立哨回数9,343回</li> <li>H27: 朝の立哨回数9,536回</li> <li>H28: 朝の立哨回数9,309回</li> <li>H29: 朝の立哨回数9,166回</li> <li>H30: 朝の立哨回数9,621回</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>11,450</td><td>11,443</td></tr> <tr><td>H28</td><td>a</td><td>10,500</td><td>10,189</td></tr> <tr><td>H29</td><td>a</td><td>10,999</td><td>10,999</td></tr> <tr><td>H30</td><td>a</td><td>11,545</td><td>11,545</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>11,474</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>55,968</td><td>44,176</td></tr> </table>	H27	a	11,450	11,443	H28	a	10,500	10,189	H29	a	10,999	10,999	H30	a	11,545	11,545	R1	-	11,474	-	計	-	55,968	44,176	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の登校時における交通安全の確保・正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施する。</li> <li>登校時における大きな事故の報告を受けることなく立哨指導を実施することができているので、計画は達成できる見込みである。</li> </ul>	防犯・交通安全課
H27	a	11,450	11,443																																
H28	a	10,500	10,189																																
H29	a	10,999	10,999																																
H30	a	11,545	11,545																																
R1	-	11,474	-																																
計	-	55,968	44,176																																

3	安全・安心な通学路の確保	継続	—	A	児童・生徒の通学路については、学校や地域の実情に応じ、交通事故及び不審者等からの児童生徒の安全確保のために、日常点検及び定期点検を実施した。 通学路の点検結果をもとに、登下校時の安全に係る相談や通学路の整備に係る要望がある場合には、他課と連携して、通学路の整備を通して児童・生徒安全の確保に努めた。	a	毎年度、通学路点検を全校で実施している。また、一斉合同点検で対策必要箇所となった場所について、各学校に働きかけを行い、9割以上対策済みとなった。	H26: 通学路点検全校実施 43/54箇所(対策済み/対策必要箇所) H27: 通学路点検全校実施 52/54箇所(対策済み/対策必要箇所) H28: 通学路点検全校実施 54/54箇所(対策済み) H29: 通学路点検全校実施 34/36箇所(対策済み/対策必要箇所) H30: 通学路点検全校実施 32/35箇所(対策済み/対策必要箇所)	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 a - - R1 - - 計 0 0	引き続き通学時の事故防止に向け学校及び関係各所と連携しながら通学路の点検整備を進めていく。また、申し送り事項について整理し、必要な対策を講じていく。 着実に取組を行い、計画の達成が見込まれる。	教育指導課
		継続		A	路面標示等による通学路の事故防止対策を26箇所実施した。	a	毎年度、各小中学校から提出される通学路安全点検票に基づき、路面標示等による通学路安全対策を実施した。また、地元自治会等からの要望に対しても安全対策を実施した。	H26: 路面標示30箇所 H27: 路面標示34箇所 H28: 路面標示35箇所 H29: 路面標示11箇所 H30: 路面標示26箇所	H27 a 15,000 13,171 H28 a 15,000 14,339 H29 a 15,000 13,531 H30 a 14,559 13,443 R1 - 13,500 - 計 73,059 54,484	引き続き緊急度の高いものから順次実施する。 地域からの要望に対して、現場を確認しながら、必要な対策を実施していることから、計画は達成できる見込みである。	防犯・交通安全課
4	防犯推進体制の整備	継続	—	A	行政においては庁内関係部署による連絡会議・連携に努め、地域や警察関係との連携方策に取り組んだ。地域においては自治会を中心とした活動や地域防犯推進委員等の活動の充実が図れるよう支援するとともに、「地域の安全は地域で守る」という認識に立ち、地域の推進体制整備に努めた。団体数は前年度同数を維持し、目標を達成した。 ・自主防犯活動を行っている団体数338団体	a	人員確保や高齢化等の問題から、団体数の増加は難しくなっているが、各種防犯事業を継続推進した結果、平成30年度は前年度と同数を維持することができた。	自主防犯活動を行っている団体数 H26: 302団体 H27: 302団体 H28: 326団体 H29: 338団体 H30: 338団体	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 a - - R1 - - 計 0 0	行政においては庁内関係部署による連絡会議・連携に努め、地域や警察関係との連携方策に取り組む。 地域、事業所及び関係団体等と協働で、「地域の安全は地域で守る」という認識に立ち、自治会を中心とした地域における防犯推進体制の整備に努めていることから、計画は達成できる見込みである。	防犯・交通安全課
5	犯罪情報・防犯情報の提供	継続	—	B	メール配信サービスの登録件数11,000件	b	各種イベント、防犯のまちづくり出前講座等あらゆる機会を通じて呼びかけた結果、登録件数は増加したものの、伸び悩んでいる。	登録状況 H26: 3,682件 H27: 5,567件 H28: 5,987件 H29: 6,748件 H30: 7,811件	H27 c 2,229 1,685 H28 c 1,685 1,685 H29 c 1,685 1,685 H30 b 4,353 4,353 R1 - 2,682 - 計 12,634 9,408	随時、犯罪情報等を配信し、行政・警察・事業所・地域住民が情報の共有化を図り、連携の強化と地域における自主防犯活動を引き続き促進する。 小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの充実・周知を行い、計画達成に向け努める。	防犯・交通安全課
6	公営住宅における優先入居	継続	—	A	登録方式による入居募集に際し、母子世帯、多子世帯を対象に優遇して登録を行った。  【母子世帯の登録数】6世帯 【多子世帯の登録数】2世帯	a	住宅困窮度判定基準に基づき、母子世帯、多子世帯を優先して登録できた。	H26(入居は27年度) 【母子世帯の登録数】4世帯 【多子世帯の登録数】0世帯 H27(入居は28年度) 【母子世帯の登録数】9世帯 【多子世帯の登録数】2世帯 H28(入居は29年度) 【母子世帯の登録数】11世帯 【多子世帯の登録数】2世帯 H29(入居は30年度) 【母子世帯の登録数】2世帯 【多子世帯の登録数】1世帯 H30(入居は令和元年度) 【母子世帯の登録数】6世帯 【多子世帯の登録数】2世帯	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 a - - R1 - - 計 0 0	住宅困窮度判定基準に基づき、原則として、登録方式での優遇を中心に行っていく。令和元年度末においても、同基準に基づき登録していくため、計画達成の見込みである。	建築住宅課

【網掛け】 中心的事業 【下線】 平成29年度中間年見直し事項  
 【平成30年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了  
 【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

5-(5) 子育て情報提供の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成30年度末 達成状況	平成30年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績				令和元年度以降の方向性及び 計画達成見込みについて	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	利用者支援事業 (基本型) (特定型) (母子保健型)	新規	令和元年度 (令和元年度) 3箇所	A	(基本型) 子育て家庭の身近な場所である子育て支援センターにおいて、子育ての悩み、不安な事、子育ての制度・助成に関する事、どこに聞いたら良いかわからない事など様々な相談に応じ、関係機関の紹介・仲介を行った。	a	個別のニーズに合わせて子育て支援の施設やサービス等の情報を提供し、円滑に利用できるようサポートすることで、子育ての不安感や孤立感の解消を図った。		H27:0箇所 H28:3箇所(基本型1、特定型1、母子保健型1) H29:3箇所(基本型1、特定型1、母子保健型1) H30:3箇所(基本型1、特定型1、母子保健型1)	H27 d - - H28 a 1,452 309 H29 a 171 118 H30 a 296 243 R1 - 153 - 計 2,072 670	平成28年度から子育て支援センターにおいて基本型事業を実施しているため、計画はすでに達成している。 子育て家庭の身近な場所、個別のニーズに合わせて子育て支援の施設やサービス等の情報を提供し、円滑に利用できるようサポートすることで、川越市の子育て支援の資源が子育て家庭に浸透するよう努め、子育ての不安感や孤立感の解消を図る。事業内容や利用方法などについて引き続き周知を図るとともに、確実に支援が受けられるようにするため、関係機関との連携体制を構築する。	こども育成課
					(特定型) 平成28年度6月から保育課窓口、保育コンシェルジュを設置し、保育園情報や保育の審査基準、一時保育等、保育を希望される方からの相談や悩みごとの解消ができた。		保育を希望される方からの入園に関する相談を受け、保護者の希望や就労状況を確認し、認可保育園や家庭保育室、一時預かり保育など個別のニーズに合った施設や保育サービスの提供に努める。	H27 d - - H28 a 0 0 H29 a 0 0 H30 a 1,760 1,752 R1 - 1,920 - 計 3,680 1,752	保育課に保育コンシェルジュを配置し、特定型の利用者支援事業を開始できたことから計画達成とする。 引き続き、保育を希望される方からの入園に関する相談を受け、個別のニーズに合った施設や保育サービスの提供及び子育て支援の充実のため他の類型との連携強化に努める。	保育課		
					(母子保健型) 平成28年度から総合保健センターにおいて、利用者支援事業(母子保健型)を開始し、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みごとについて相談に応じ、妊産婦等の心身の不調や育児不安の軽減を図った。		妊娠届出時の面接や電話での相談支援を行えた。また、電話、来所等による相談も行えた。妊産婦等の心身の不調や育児不安の軽減を図った。	H27 d - - H28 a 6,105 5,901 H29 a 10,800 7,855 H30 a 10,982 9,543 R1 - 11,054 - 計 38,941 23,299	保健センターで母子保健型として事業実施し、計画目標は達成している。 母子保健コーディネーター(助産師等)を増員し、相談体制の充実を図るとともに、引き続き周知を図っていく。 また、H30年10月から子育て世代包括支援センターの機能も担うこととなったため、各利用者支援事業の連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うよう連携に努める。	健康づくり支援課		

2	子育て情報発信活動	継続	子育て情報誌年間発行部数 年20,000部	A	各施策、各相談窓口など出産や子育てに関する情報を幅広く掲載した子育て情報誌「こえどちゃん」を発行して、母子手帳交付時、未就学児世帯の転入手続き時、そのほか希望者に配布し、情報提供の推進を図った。 H30: H30配布 20,000冊 H31配布用作成 20,000冊	a	子育て情報誌(こえどちゃん)については、母親たちの視点を取り入れて閲覧しやすい内容とするとともに、中間年で見直した目標事業量どおりの部数を発行し、子育て情報を幅広く周知することができた。	情報誌「こえどちゃん」 H26: H26配布 8,000冊 H27配布用作成19,500冊 H27: H27配布 19,500冊 H28配布用作成20,000冊 H28: H28配布 20,000冊 H29配布用作成 20,000冊 H29: H29配布 20,000冊 H30配布用作成 20,000冊 H30: H30配布 20,000冊 H31配布用作成 20,000冊	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>88</td><td>88</td></tr> <tr><td>H28</td><td>a</td><td>119</td><td>119</td></tr> <tr><td>H29</td><td>a</td><td>128</td><td>128</td></tr> <tr><td>H30</td><td>a</td><td>128</td><td>127</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>136</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>599</td><td>462</td></tr> </table>	H27	a	88	88	H28	a	119	119	H29	a	128	128	H30	a	128	127	R1	-	136	-	計	-	599	462	より多くの方にご覧いただけるよう配布窓口を増やすとともに、引き続き電子ブック化によりパソコン、スマートフォンからも閲覧しやすい環境を作る。 また、外国籍市民が増加していることも考慮し、窓口情報などの効果的な情報発信を検討していく。今年度も引き続き目標事業量どおりの発行部数を予定しており、計画達成が図られる見込みである。	子ども政策課
H27	a	88	88																																
H28	a	119	119																																
H29	a	128	128																																
H30	a	128	127																																
R1	-	136	-																																
計	-	599	462																																
3	子育て情報メール配信事業	継続	メール配信サービスの登録件数 2,900件	A	子育てコーナーや、市のホームページ及びモバイルサイトを整備して、子育て情報を簡単に取得できるように努めるとともに、メール配信サービスで登録者が必要とする情報を積極的に配信した。 H30: メール配信登録件数3,738件 メール配信数 126件	a	ホームページ、官民協働事業による検索性の高い子育て応援サイト(ママフレ)、モバイルサイト、メール配信等、様々な周知方法を整備し、より多くの人に必要な情報が行き届くよう工夫した。	H26: メール配信登録件数1,889件 メール配信数 106件 H27: メール配信登録件数2,844件 メール配信数 93件 H28: メール配信登録件数3,149件 メール配信数 122件 H29: メール配信登録件数3,056件 メール配信数 113件 H30: メール配信登録件数3,738件 メール配信数 126件	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H28</td><td>a</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>a</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>a</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	H27	a	-	-	H28	a	-	-	H29	a	-	-	H30	a	-	-	R1	-	-	-	計	-	0	0	市のHP、官民協働事業による検索性の高い子育て応援サイト(ママフレ)、モバイルサイト、メール配信等を活用し、子育て支援サービスのメニューや手続方法の周知を図っていく。今年度についても、引き続き、必要な情報の発信に努め、計画達成を図っていく。	子ども政策課
H27	a	-	-																																
H28	a	-	-																																
H29	a	-	-																																
H30	a	-	-																																
R1	-	-	-																																
計	-	0	0																																